

(2) 退職で一括徴収をしない場合（普通徴収）

(例) 大阪次郎様が9月30日で退職。6月分から9月分まで徴収済で、未徴収税額を普通徴収（本人納付）とする場合

- ・ (ア)は、特別徴収税額の通知に記載された年税額を記載。
- ・ (イ)は、徴収済である6月分から9月分までの月割額の合計額を記載。
- ・ (ウ)は、年税額から徴収済税額を差し引いた残額を記載。
- ・ 異動年月日は、退職日を記載。
- ・ 異動の事由は、退職に○をする。
- ・ 異動後の未徴収税額の徴収方法は、**③普通徴収**(本人が納付)に○をする。

(あて先) 柏原市長 令和4年 9月 30日 提出		給与 支払者 (特別徴収義務者)	所在地 (住所) 柏原市安堂町1番55号	所属 給与係	特別徴収 指定番号
		名 称 (氏名) ○ △ 工業 株式会社	担 当 者 氏 名 柏原 太郎	年 度 氏 名 柏原 太郎	特別徴収 指定番号 1234567
		個人番号又は法人番号	電 話 072 - 972 - 1501	年 度	特別徴収 指定番号 1
給与 氏 名	フリガナ オオサカ ジロウ	新 姓	特別徴収税額 (年税額)	徴収済税額	未徴収税額 (ア)-(イ)
生年月日	明・大・ ③ 平 35年 7月 7日生		円	6月分から 9月分まで	円
個人番号	7 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2		264,200	10月分から 5月分まで	円
住 所	1月1日現在 柏原市国分本町○丁目×番△号		88,200	異 動 年 月 日	円
住 所 異 動 後			176,000	4 年	9 月 30 日
			異 動 の 事 由		異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法
			1 転勤・転籍 2 退職 3 死亡 4 休職 5 長欠 6 その他 a 支払少額 b 支払不定期 上記以外		① 特別徴収継続 ② 一括徴収 ③ 普通徴収 (本人納付)
※事業主及び従業員の希望のみによる普通徴収への切替はできません。					
① 特別徴収継続の場合(給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。)					
新しい勤務先 (特別徴収義務者)	所在地 (フリガナ)	特別徴収指定番号	担 当 者 氏 名 電 話	新しい勤務先へは、 月割額 円 を 月分 (翌月10日納期限から徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。	
姓	フリガナ	法人番号	受給者番号	納入書の要否 (徴収の場合のみ記載)	
		※新しい勤務先が法人の場合は、ご確認の上記入してください。		番号を記入 <input type="checkbox"/> 必要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要	
② 一括徴収の場合(未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)					
該当する項目に○をしてください。			徴収予定額((ウ)と同額) 円	左記の一括徴収した税額は 月分(翌月10日納期限)で 納入します。	
1 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。					
2 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。					
③ 普通徴収の一括徴収しない場合(①②に当てはまらない場合に記入してください。)					
該当する項目に○をしてください。なお異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。					
1 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。					
2 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。					
3 死亡による退職のため。					

・ 該当する項目に○をする。

(3) 退職で残税額を一括徴収する場合

(例) 関西花子様を令和5年2月15日で退職。6月分から2月分まで徴収済で、未徴収税額を一括徴収して3月分で納入する場合

- ・ (ア)は、特別徴収税額の通知に記載された年税額を記載。
- ・ (イ)は、徴収済である6月分から2月分までの月割額の合計額を記載。
- ・ (ウ)は、年税額から徴収済税額を差し引いた残額を記載。
- ・ 異動年月日は、退職日を記載。
- ・ 異動の事由は、退職に○をする。
- ・ 異動後の未徴収税額の徴収方法は、②一括徴収に○をする。

給与 氏名	カンサイ ハナコ 関西 花子	新姓		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法
生年月日	明・大・(印) 平 35年 2月 7日生			円	6月分から 2月分まで	円	5年 2月15日	1 転勤・転籍 2 退職 3 死亡 4 休職 5 長欠 6 その他 a 支払少額 b 支払不定期	① 特別徴収継続 ② 一括徴収 ③ 普通徴収
個人番号	7 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2			円	71 500	円			
1月1日 現在 住所	柏原市国分市場〇丁目×番△号				円	円			
1月1日 異動後 住所					円	円			
※事業主及び従業員の希望のみによる普通徴収への切替はできません。									
① 特別徴収継続の場合(給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。)									
新しい勤務先 (特別徴収義務者)	所在地	特別徴収指定番号	担当者 氏名 電話番号	新しい勤務先へは、 月割額 円 を 月分 (翌月10日納期前まで徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。)					
フリガナ	フリガナ	法人番号	受給者番号	納入書の要否 (徴収の場合のみ記入)					
名称				番号を記入 <input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要					
② 一括徴収の場合(未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)									
該当する項目に○をしてください。				徴収予定額((ウ)と同額)		左記の一括徴収した税額は、3月分(翌月10日納期限)で納入します。			
1 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。				円					
2 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がなかったため。				円		17 700			
③ 普通徴収の(一括徴収しない)場合(①・②に当てはまらない場合に記入してください。)									
該当する項目に○をしてください。なお異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。									
1 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。									
2 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。									
3 死亡による退職のため。									

- ・ 該当する項目に○をする。
- ・ 徴収予定額と徴収月を記載。

(4) 転勤の場合

(例) 日本三郎様を令和4年11月20日で転勤。6月分から11月分まで徴収済で、12月分からは転勤先の〇〇電気㈱で特別徴収継続の場合

- ・ (ア)は、特別徴収税額の通知に記載された年税額を記載。
- ・ (イ)は、徴収済である6月分から11月分までの月割額の合計額を記載。
- ・ (ウ)は、年税額から徴収済税額を差し引いた残額を記載。
- ・ 異動年月日は、転勤日を記載。
- ・ 異動の事由は、転勤・転籍に○をする。
- ・ 異動後の未徴収税額の徴収方法は、①特別徴収継続に○をする。

給与 氏名	ニホン サブロウ 日本 三郎	新姓		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法
生年月日	明・大・(印) 平 35年 3月 7日生			円	6月分から 11月分まで	円	4年 11月20日	1 転勤・転籍 2 退職 3 死亡 4 休職 5 長欠 6 その他 a 支払少額 b 支払不定期	① 特別徴収継続 ② 一括徴収 ③ 普通徴収
個人番号	7 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2			円	93 200	円			
1月1日 現在 住所	柏原市国分西〇丁目×番△号				円	円			
1月1日 異動後 住所					円	円			
※事業主及び従業員の希望のみによる普通徴収への切替はできません。									
① 特別徴収継続の場合(給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。)									
新しい勤務先 (特別徴収義務者)	所在地	特別徴収指定番号	担当者 氏名 電話番号	新しい勤務先へは、 月割額 円 を 月分 (翌月10日納期前まで徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。)					
フリガナ	フリガナ	法人番号	受給者番号	納入書の要否 (徴収の場合のみ記入)					
名称				番号を記入 <input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要					
② 一括徴収の場合(未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)									
該当する項目に○をしてください。				徴収予定額((ウ)と同額)		左記の一括徴収した税額は、月分(翌月10日納期限)で納入します。			
1 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。				円					
2 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がなかったため。				円					
③ 普通徴収の(一括徴収しない)場合(①・②に当てはまらない場合に記入してください。)									
該当する項目に○をしてください。なお異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。									
1 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。									
2 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。									
3 死亡による退職のため。									

- ・ 新しい勤務先の所在地、名称、特別徴収指定番号、担当者、電話番号を記載。
- ・ 新しい勤務先へ連絡した月割額と徴収月を記載。